

12月3日から9日は

障害者週間です



がいけん わ しょうがい
外見からは分からない障害もあります。

しょうがい りかい こま ひと
障害を理解し、困っている人がいたら

てつだ
「お手伝いすることがありますか？」と

こえ
声をかけてください。



障害者週間とは・・・

へいせい ねん がつ しょうがいしやきほんほう かいせい こくみん あいだ ひろ
平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く

しょうがいしや ふくし かんしん りかい ふか しょうがいしや
障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が

しゃかい けいざい ぶんか た ぶんや かつどう せっきょくてき さんか いよく
社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲

たか もくてき しょうがい ひ がつ にち
を高めることを目的として、それまでの「障害の日」（12月9日）

か せつてい
に代わるものとして設定されました。